

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

## 京都市国際交流会館（kokoka）の運営について

日頃は、京都市国際交流会館へご来館いただき、誠にありがとうございます。

本会館は、平成元年に外国人と市民の交流に関する活動やその他地域の国際化に資する活動の用に供することを目的として開館し、外国籍市民等の相談の受付、日本語教育の支援、その他国際交流・異文化理解に資する事業の実施などに取り組んでいます。

本会館の運営は、以下にお示しするとおり、貸施設をご利用の皆さまからいただく利用料（受益者負担）のほか、市民の皆様に納めていただく税金等（公費負担）によって支えられています。

本会館の利用料については、本市が施設の公的関与の必要性や収益可能性等を踏まえて定めた「適正な公費負担割合の上限（本会館の場合は75%）」を超過していることから、令和5年4月1日に料金の改定を予定しています。

今後とも、施設運営の現状について「見える化」を行い、施設の状況に応じた収支改善に取り組むなど（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上等）、更なるサービスの向上や効率的な運営に努めてまいりますので、ぜひ本会館へご来館いただきますようお願いいたします。

<利用料改定の内容>	(現行)		(改定後)
イベントホール（土日祝 午前）	23,360円	→	30,360円 など

※実際の適用料金は、条例の金額を上限として指定管理者の提案を踏まえて設定

### 令和5年度（見込）における利用者1人当たりの支出と収入

#### 令和5年度の入館者見込数27.6万人

（金額についてはいずれも概数10円単位で四捨五入）

#### <支出>

利用者1人当たりの運営経費 810円 (A)

総額 2.2 億円

運営経費 810円

※運営経費は指定管理費等から目的外使用料収入を控除したもの

#### <収入>

利用者1人当たりの収入 200円 (B)

総額 0.6 億円

総額 1.6 億円

(A) - (B)

利用料  
200円 (25%)

差額 610円 (75%)

市民の税金で負担 (公費で負担)